

山形市環境マネジメントシステム

# 平成30年度環境監査結果報告書

平成30年9月

代表環境監査員

外部環境監査員

内部環境監査員

- 目次 -

1	環境監査	
(1)	根拠	1
(2)	目的	1
(3)	内部環境監査の実施内容	1
(4)	外部環境監査の実施内容	1
(5)	重点監査事項	1
2	環境監査員及び監査日程	1
3	被監査部門	2
4	環境監査の判定区分	3
5	環境監査の結果	3
I	要改善	3
II	注意	3
III	適合	4
IV	優良	4
6	要改善に対する措置	6

## 1 環境監査

### (1) 根拠

山形市環境マネジメントシステム要綱  
山形市環境マネジメントシステム運営要綱  
山形市環境マネジメントシステム環境監査実施要領

### (2) 目的（運営要綱第9条、第10条）

内部環境監査は、システムが適切に実施され、維持されているかを評価するために行う。  
外部環境監査は、システムの有効性及び運営の状況を評価するために行う。

### (3) 内部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第3条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の内部監査において指摘された事項の改善状況

### (4) 外部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第19条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の外部監査において指摘された事項の改善状況
- ③ システムの改善の必要性

### (5) 重点監査事項

- ① 環境配慮に関する取組状況
- ② 法令の遵守状況
- ③ 前回の環境監査において、指摘を受けた所属についての改善及び対応状況
- ④ 指定管理者制度導入施設及び委託施設等における環境マネジメントシステムの反映状況

## 2 環境監査員及び監査日程

外部環境監査員、内部環境監査員の氏名及び監査実施日程は下表のとおりである。

外部環境監査員 氏名	役割	所属等	監査実施日程
佐竹 良廣	代表 環境監査員	・エコアクション21 判定委員	<b>【6月6日】</b> 福祉文化センター 10:00～11:15 北部公民館 13:30～14:30 社会教育青少年課 15:00～15:40 <b>【6月7日】</b> 浄化センター 9:25～11:30 事務局 13:00～15:00
大場 健一		・NPO 法人環境ネット やまがた事務局長 ・エコアクション21 審査人	<b>【6月6日】</b> 鈴川コミュニティセンター 9:55～11:40 樺沢コミュニティセンター 13:25～14:50 広報課 15:30～16:15 <b>【6月7日】</b> 作業センター 9:20～11:10 道路維持課 11:35～12:00 事務局 13:00～15:00

武田 照子		・月よう会	<b>【6月6日】</b> 鈴川コミュニティセンター 9:55～11:40 樺沢コミュニティセンター 13:25～14:50 広報課 15:30～16:15 <b>【6月7日】</b> 作業センター 9:20～11:10 道路維持課 11:35～12:00 事務局 13:00～15:00
-------	--	-------	---

チーム	内部環境監査員氏名	役割	所 属	実 施 日
1	齋藤 俊邦	チームアドバイザー	教育委員会 スポーツ保健課	<b>【6月7日】</b> 水道建設課 9:30～10:30 下水道建設課 10:30～11:30
	鈴木 悦徳	主任内部環境監査員	総務部 広報課	
	清野 一男		市民生活部 国民健康保険課	
2	菅野 研一	チームアドバイザー	消防本部 総務課	<b>【6月5日】</b> 森林整備課 13:30～14:30 学校教育課 14:30～15:30 <b>【6月7日】</b> 職員課 10:00～11:00
	加藤 明彦	主任内部環境監査員	財政部 契約課	
	渡辺 尊		子育て推進部 こども福祉課	
3	佐藤 由英	チームアドバイザー	商工観光部 観光戦略課	<b>【6月5日】</b> 契約課 13:00～14:00 建築課 14:00～15:00 選挙管理委員会 15:00～16:00
	鷹野 優貴	主任内部環境監査員	環境部 ごみ減量推進課	
	斉藤 伸		企画調整部 情報企画課	

- ※代表環境監査員・・・監査の事務を総括する。  
 ※チームアドバイザー・・・監査チームへの助言を行う。  
 ※主任内部環境監査員・・・監査チームを代表し総括する。

### 3 被監査部門

平成30年度の環境監査における対象課・施設は下表のとおりである。

【施設管理部門】	広報課（鈴川コミュニティセンター・樺沢コミュニティセンター） 福祉文化センター、道路維持課（作業センター）、浄化センター 社会教育青少年課（北部公民館）
【オフィス事務部門】	職員課、契約課、森林整備課、建築課、水道建設課、下水道建設課 学校教育課、選挙管理委員会事務局
【事務局】	山形市環境マネジメントシステム事務局（環境課）

## 4 環境監査の判定区分

判定区分は次のとおりである。（監査実施要領第 14 条）

- (1) 要改善：システム又はその運営等に問題があり、改善が必要である場合
- (2) 注意：システムは適切に運営されているが、何らかの対応が必要である場合
- (3) 適合：システムが適切に運営されている場合
- (4) 優良：システムの運営等に関して優れている点及び他の模範とすべき点が認められる場合

## 5 環境監査の結果

### 【平成 30 年度環境監査結果】

要改善	注意	適合	優良
5 件	9 件	34 件	31 件

### I 要改善（5 件）

被監査部門	該当課等	内 容
総務部	広報課 (広報課 鈴川コミュニティセンター 樺沢コミュニティセンター) ※上記 3 か所にて 同内容の要改善 事項あり	法的要求事項調査表兼報告書に記載されている灯油タンクの容量が誤っております。容量により対象法令の適用が異なりますので、正確に記載してください。
福祉推進部	福祉文化センター	法的要求事項調査表兼報告書において、大気汚染防止法の適用側面（規制等を受ける施設）の欄で重油ボイラーが更新されているのに、旧施設のままとなっている。登録内容を変更してください。
まちづくり推進部	道路維持課 (作業センター)	機材倉庫に指定数量の 1/5 を超えるガソリンが保管されていました（約 100L）。山形市火災予防条例に基づく少量危険物貯蔵取扱所の届出を行ってください。

### II 注意（9 件）

被監査部門	該当課等	内 容
総務部	広報課	緊急事態対応手順書に、機材（土嚢やオイルマット等）の準備や具体的な応急処置方法について、より具体的に記載することを検討ください。また、コミュニティセンター毎に緊急事態の内容や対応手順が異なると思われるので、一律の緊急事態対応手順書ではなく、それぞれに合った内容となるように作成することを検討ください。
	広報課 (鈴川コミュニティセンター)	事務室内の冷暖房の吹き出し口がほこりで詰まっており、熱効率が悪いため、清掃を行ってください。
まちづくり推進部	道路維持課 (作業センター)	エネルギー使用量が増加傾向にあります。特にボイラーは老朽化のため、一旦停止すると起動できない可能性が指摘され、冬期間は止めずに使用しており、非常に無駄の大きい状況と思われますので、設備の更新と無駄のない運転をご検討ください。
		南棟に地下タンク貯蔵所があり、適正に廃止手続きを行っていますが、危険物取扱法に基づく標識を取り外してください。
		防油堤の水抜き栓の閉め忘れがあった。
		油水分離槽が設置され、年 1 回程度業者による清掃が行われていますが、定期的な自主点検を行うことを検討ください。
環境マネジメントシステム事務局		公共工事における環境配慮評価表について、判断基準が不明確である点や工法の進化により対策の必要なくなった点があることから、見直しが必要と思われる。

	<p>法的要求事項調査表兼報告書でフロン排出抑制法の適用側面の欄に、単に「空調機（充填冷媒）」等と記載しているのが多く見られるが、所有する機器が一目でわかるように、対象となる機器、冷媒名、定格出力を1基ごとに記載するよう見直しが必要と思われる。</p> <p>コンプレッサーを使用している施設があったことから、環境マネジメントシステムの対象法令に騒音・振動規制法や条例を追加することを検討ください。</p>
--	---

### Ⅲ 適合（34項目）※詳細については省略

IV 優良（31項目）		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	職員課	職員課から職員に向けて通知する一部の文書について、ペーパーレス化するためのシステム構築中である。
	広報課	コミュニティセンターの建替えについて「山形市コミュニティセンター整備基本計画」を策定するとともに、「山形市コミュニティセンター整備の基本的な考え方」に、地球温暖化防止と循環型社会の形成に貢献することを定めて実施しており、優れている。
	広報課 (鈴川コミュニティセンター)	「貸出用うちわ」を入口に置くなどして、利用者に冷房の使用を控えるよう協力を求めている。
	広報課 (権沢コミュニティセンター)	<p>コミュニティセンターの建替えに際し、地域の特性を活かした再生可能エネルギーである地下水熱利用の空調設備や、太陽光発電システム、蓄電池を導入しており優れている。</p> <p>利用者数が大きく変動していない中、省エネルギーに関するチラシ等により啓発を行い、平成21年度からエネルギー使用量が減少傾向にあり優れている。</p>
財政部	契約課	物品購入の際に事業者から提出される見積書が封筒やクリアファイルに入っていることが多い。希望する各課等に提供し、再利用に努めている。
福祉推進部	福祉文化センター	環境方針を事務室内だけでなく、施設利用者、委託事業者にも目に付く要所要所に掲示している。
		主催する講座等の参加者に、できるだけ公共交通機関を利用するようお願いしている。ベニちゃんバス（東くるりん）の停留所が福祉文化センター前であることを案内し、利用を勧めている。
		施設利用者に、ごみの持ち帰り、照明、冷暖房、換気扇切り忘れの防止を徹底している。特に、湯沸室には茶がらの持ち帰りの掲示をするほどごみの持ち帰りを徹底している。
		大講堂の利用予定表を確認し、前日のうちに冷暖房のON-OFF時間を決め、不必要な空調機の稼働を減らすことにより節電に努めている。
農林部	森林整備課	間伐材を使った「木製ゴミ集積キット」を組立する際、当該地区民に対して、間伐材の有効利用を促進するための森林学習会も併せて実施している。
		木質バイオマス支援事業として、薪ストーブ、ペレットストーブの設置者に対して、費用の一部を補助し、CO <sub>2</sub> の排出抑制と循環型社会の形成を推進している。
		「やまがた緑環境税」を活用し、杉の間伐材で製作した「ごみ分別ボックス」を設置している。また、同様の物を公共施設（図書館、あたご荘、西山形コミュニティセンターなど）にも配布している。
まちづくり推進部	道路維持課	東口交通センター駐車場や済生館前駐車場の電気使用量の経年推移が減少傾向にあります。照明をLEDへ更新してきた成果と考えられ、優れた取組みである。

	道路維持課 (作業センター)	除雪が始まる前にメーカーから講師を招き、重機の安全やエコ運転の研修会を実施しており優れている。 路面での油漏れを想定した研修を行っている。
	建築課	大規模な工事は設計書の量も大量となるが、チェック用にデータを打ち出す際には、両面印刷や割付機能の利用を徹底し、紙の使用量削減に努めている。
上下水道部	水道建設課	毎日、給湯器の電源を15:30で切り、電力の消費を削減している。 自動車を使用する場合に、積載物を最小限にするとともに、タイヤの空気圧のチェックを行っている。
	下水道建設課	朝礼時に、自動車の適正な運行について、声掛けを実施している。 ポンプ更新時に、より効率的なポンプを採用するように比較検討を行っている。
	浄化センター	環境に関するコミュニケーションは、内部では毎朝行うミーティングの中で実施。また、維持管理会議を月1回開催し、委託業者と改善すべき事項など情報交換を行っている。外部とのコミュニケーションは、平成29年度は3回、近隣町内会長宅を訪問し要望などを聞いている。 環境リーダーは、リーダー研修会での研修内容について、配付資料を回覧(供覧)する際に、重要なポイント、注意すべき事項などを補足(特記事項)として追加記入し、職員へわかりやすい伝達を行っている。
教育委員会	学校教育課	毎年、「スクールエコプラン」に基づき、各小中学校において、特色あるエコプランを設定し、活動後検証を行っている。また、独自の情報共有システムにおいて、他校のプランを全て閲覧できるようにし、全体の質や意識の向上を図っている。
	社会教育青少年課	児童文化センターの廃止によって、不用となった備品等を本庁舎内の各課、保育園、学童保育所で再使用してもらうなど、廃棄物の排出を抑制している。
	社会教育青少年課 (北部公民館)	環境エネルギー講座(自然あそび in ふたば 2017 等)を開催し、市民に環境学習の機会を提供している。平成30年度も自然あそび in ふたば 2018、鎮守の森体験、エネルギー施設見学会の開催を予定している。 大ホール(3階)の南面に日除けシートを設置し、夏季の室温上昇を緩和し、少しでも冷房に係る電気使用量を減らす努力が見られる。さらに、使用者からは、使用終了時間の連絡を受けるようにして、早めに冷暖房を止める(余熱、予冷を利用する)ことにより節電を図っている。 外灯のLED照明への切り替えが課題と思われるものの、日の入り時間に合わせて点灯するなど、点灯時間を短縮し節電に努めている。
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙の際に使用した乾電池やマグネットシートは、廃棄することなく、希望する各課等に提供し、再利用に努めている。
環境マネジメントシステム事務局		平成30年1月に施設管理部門へ法令等の遵守状況の調査、法令等の内容確認を依頼し、遵守不十分な部門へは年度内の是正措置をとるよう指示している。また、フロン排出抑制法と、廃棄物処理法で規制される施設・機器、遵守すべき規制・基準など具体的かつ詳細な説明を行っており、今回の監査でその効果が確認できた(市長による見直しの指示への対応)。なお、今後は、消防法や火災予防条例についても同様の取組みを検討ください。 毎年、プラスワンアクションと称し、環境配慮活動の重点取組テーマを掲げることにより、職員の日常的な環境配慮活動に繋がり効果が期待できる。平成30年度は「エコドライブの徹底」で、6月1日にNPO法人山形県自動車公益センターから講師を招き、80名もの職員を対象にエコドライブ講習会を開催している。

## 6 要改善に対する措置

課等名	広報課
要改善内容	法的要求事項調査表兼報告書に記載されている灯油タンクの容量が誤っております。容量により対象法令の適用が異なりますので、各コミュニティセンターの状況について確認のうえ、正確に記載してください。
要改善の原因	法的要求事項調査表兼報告書を提出する際に、実際に設置されている灯油タンクの容量を確認することなく、建設時の設計書類に基づいて容量を記載してしまったため。
改善措置	設置されている灯油タンクの容量を確認し、平成30年度の法的要求事項調査表兼報告書を訂正して報告しました（8館）。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成30年6月14日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

課等名	広報課（鈴川コミュニティセンター）
要改善内容	法的要求事項調査表兼報告書に記載されている灯油タンクの容量が誤っております。容量により対象法令の適用が異なりますので、正確に記載してください。
要改善の原因	法的要求事項調査表兼報告書を提出する際に、実際に設置されている灯油タンクの容量を確認することなく、建設時の設計書類に基づいて容量を記載してしまったため。
改善措置	設置されている灯油タンクの容量を確認し、平成30年度の法的要求事項調査表兼報告書を訂正して報告しました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成30年6月14日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

課等名	広報課（樫沢コミュニティセンター）
要改善内容	法的要求事項調査表兼報告書に記載されている灯油タンクの容量が誤っております。容量により対象法令の適用が異なりますので、正確に記載してください。
要改善の原因	法的要求事項調査表兼報告書を提出する際に、実際に設置されている灯油タンクの容量を確認することなく、建設時の設計書類に基づいて容量を記載してしまったため。
改善措置	設置されている灯油タンクの容量を確認し、平成30年度の法的要求事項調査表兼報告書を訂正して報告しました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成30年6月14日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無



課等名	福祉文化センター
要改善内容	法的要求事項調査表兼報告書において、大気汚染防止法の適用側面（規制等を受ける施設）の欄で重油ボイラーが更新されているのに、旧施設のままとなっている。登録内容を変更してください。
要改善の原因	平成 27 年 11 月のボイラー更新時に「法的要求事項調査表兼報告書」を変更すべきところ、失念しておりました。
改善措置	環境マネジメントシステム運営要綱等に基づく平成 30 年度調査時に、現状に合わせて「法的要求事項調査表兼報告書」を提出しました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成 30 年 6 月 14 日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	道路維持課(作業センター)
要改善内容	機材倉庫に指定数量の 1/5 を超えるガソリンが保管されていました（約 100 L）。山形市火災予防条例に基づく少量危険物貯蔵取扱所の届出を行ってください。
要改善の原因	機材倉庫には業務上不可欠な多くの機材があり、その燃料となる混合油をつくるために携行缶に保管していました。混合油を補給する際、それぞれが準備した携行缶の合計した保管量が指定数量を超えてしまうという認識が不足していたためと考えられます。
改善措置	ガソリンの指定数量（40 L）内で管理することとします。 具体的には、監査員より助言のあったとおり、保管場所に指定数量を明記した張り紙を掲示することで、余分なガソリンは保管しないようにします。また、認識を共有するため、朝礼時にこの内容について報告済みです。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成 30 年 6 月 13 日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無